

消防団組織再編基本計画に関する住民説明会実施結果

1 開催日時、場所及び参加人数

第1回

日時 令和6年9月29日（日）午後5時30分～6時25分

場所 一松北部コミュニティセンター2階集会室

人数 計20名（住民11名、支団本部及び事務局9名）

第2回

日時 令和6年10月27日（日）午後5時30分～6時25分

場所 長生村保健センター2階多目的ホール

人数 計20名（住民12名、支団本部及び事務局8名）

第3回

日時 令和6年11月17日（日）午後5時30分～6時30分

場所 長生村交流センター講堂

人数 計19名（住民11名、支団本部及び事務局8名）

2 質疑応答

※Qは、地域住民、自治会役員及び消防団員

※Aは、支団本部又は事務局

第1回

Q：団員の処遇改善ということで、事業の見直しを進める中で操法大会・訓練を行わないということであったが、普段の訓練がなければ、いざという時に現場で怪我をしてしまい危ないという可能性もある。実際に団員が困らないようにすることも必要と思うが、見直しの方向性を伺う。

A：技能訓練は、支団としても必要性を認識している。ご指摘の、操法訓練の場合には、どうしても儀礼的な要素が大きいので、検討の結果、廃止としたところであるが、それに替わる訓練として、今年度から秋季訓練を拡大して、分団ごとに水出し、中継送水訓練を行っている。それこそ、本日の午前中、第3分団で実施したところである。団員アンケートでも、消防活動の技能向上の取組については否定的な意見はみられないことから、今年は試行的な動きではあるが、この訓練を踏まえて、さらに必要な取組、代替訓練を検討していく。

Q：再編計画のスケジュールの説明で、統合部間での打合せとあったが、これは、関係する部同士で独自に話を進めるのか、それとも支団本部や事務局で間に入ってもらえるものなのか伺う。

A：支団本部として、進め方が確定しているわけではないが、やはり、支団本部や事務局から、何かしらのご案内をしないと動き出しが難しいと思われる。今後、時期をみて、各地域での調整の進め方、場を設けるなり、打合せの要点なり、期限の設定なりをして、支団本部からご案内をする。

Q：計画どおりに統合した場合、一つ懸念事項がある。芝焼について。統合後は、一松北部で一つと、管轄範囲が広い。北部といっても部落はいくつもあり、芝焼はそれぞれで行っている。皆が同じ日であればよいが、そうでない場合、1月から毎週のように消防団に出動してもらうことになり、団員の負担軽減どころか、負担が増すことになる。これについての調整などはどうするのか。

A：芝焼については、ご指摘のとおり、調整が必要であり、かつ、難しいと懸念される事項である。さらには、団員アンケートでも芝焼は既に統合前でも負担と感じている割合が多い事業で、特に拘束時間が長いことが問題となっているので、さらに調整が難しいと感じている。

なお、芝焼は、地域によって温度差が大きい事業となっていて、例えば、芝焼の最中、消防団もずっと付きっ切りで、何なら一緒に芝焼をするという地域もあれば、いざという時に出勤できるように、日程を知らせておくだけというところもある。お話しのように、一松北部全体で一斉に実施できれば一度で済むが、そもそも、消防本部にとっては芝焼は野焼きの一種であり、決して歓迎されていない活動であることから、一松北部という広い地域で一斉に火をつけるというのも、消防本部には非常に強く拒否感を持たれるだろうことが予想される。そこに、今申し上げたとおり、地域との関わり方が各部で違うのだから、なおさら調整が難しいところとなっている。

しかしながら、統合するにあたっては解決していかないといけない問題であるので、例えば、今回の統合を機に見直しを行い、現時点で団員の負担が高くない地域のやり方を参考にするというのが考えられる。具体的には、芝焼にずっと付きっ切りではなく、いざという時に出られるように、2～3人機庫で待機する。もしくは、機庫に詰めるまでしなくてもよいので、自宅待機のような形で、いざというときに駆け付けられる体制を維持する。そうすれば、管轄区内で毎週のように実施されていても、毎週2～3人が関わるだけでよく、統合後は部ごとの人員は増員しているので、それで分担すれば負担も軽減される。そうではなくて、もうちょっと関わるのだというのなら、終わった後の残火処理として一度パトロールをしてもらう程度にとどめるという方法もある。

いずれにしても、地域との関わりの問題であるので、絶対にこうしろということとはできないが、団員の負担軽減は進めつつ、必要な活動は行わなければならない

ことから、来年度一年間は、そうした調整の年と位置付けているので、各地域での調整を進めてまいりたい。本日、あらかじめこうした指摘をいただけたことに感謝する。

Q：計画の説明の中で、女性消防団員の加入促進という話があった。これは、とても良いことと思う。消防の本職でも、女性消防職員が誕生していると聞いている。例えば、旦那さんは仕事が忙しいが、奥さんが普段、地域でできる範囲で活動するとか、機能別とか、やり方はあろうかと思う。ぜひ、促進してもらいたい。

A：ご指摘に感謝し、貴重なご意見として承る。女性消防団員については、まだ本村にはいないが、今年度、郡市内でも一宮町をはじめ、誕生してきている。実際、大規模災害の際には「女性の手」が大変助かる、重要というのが、全国の災害現場でも明らかとなっている。特に、被災者支援の面では、生活支援、介助をはじめ、男性では手が付けられない分野が多々ある。長生地域でも、ようやく始まってきたところであり、今後、消防本部と連携しながら、促進してまいる。

Q：これまでの質疑でもあるとおり、今回の統合に際して、ほかの地域でも、おそらく本村では、寄附金の問題と芝焼の問題、この二つが一番問題であり、それが解決できれば、ことはスムーズに進むのではないかと考える。そこで、今後の話として提案であるが、例えば、地元自治会と支団幹部と地元消防団員の3者が、膝を突き合わせて話をする場、調整をする場を作っていただけると良いのかなと思う。関係者が一堂に会して対面で話をしないと進まないように思うので。

A：貴重なご意見として承る。これまでの質疑にもあったとおり、今後調整して、支団本部から何かしら示していくことになる。

以 上

第2回

Q：統合後の機庫と車両の取扱いはどうに考えているのか。どのように管理し、整理していくのか伺う。

A：説明の中では、ご質問の点、機庫や車両について詳しく触れなかったが、資料の計画書13ページに基本的な方針を記載している。そこに記載のとおり、将来的には1部1機庫1車両で整理していく方向だが、統合案で現在の15部を6部に減らすからといって、まだ使えるものをいきなり廃止するというのではない。処分するのにもお金はかかるものであるし、使える内は使っていきながら、使えなくなったり、更新の時期が来たものから順次整理していき、最終的に1部1機庫1車両に整理していく。

Q：統合に向けて車両も整理していくということであるが、その際に、現在の可搬ポンプ（小型ポンプ）車をポンプ車へ入れ替えする予定はあるか。

A：計画書には車両の種類までは記載していない。ただ将来的に6部－6台に整理していくことを想定すると、現在の小型ポンプ車両の比較的新しい車両だけでも6台確保できているので、当面の間は新しい車両を入れる話にはならないと考える。

Q：当面の間は減らして整理していくというのは理解できる。ただ、統合により、管轄区域や戸数は広がり、増える中で、本当に可搬ポンプで大丈夫なのか。将来的にポンプ車を導入した方がよいのではないかという課題もあると思う。

A：ご指摘のとおり、そういう課題が考えられる。一方で、現時点でも先の説明のとおり、小型ポンプ車だけでも比較的年数の浅い車両が統合後の6台分確保できおり、消防車両は、その性質上10年どころか20年、30年と使用されるものなので、当面の間は検討が難しい旨をお伝えした。ただし、ご指摘の点は、支団としても将来に向けた課題として捉え、貴重なご意見として承る。

Q：寄附金の問題について伺う。説明を踏まえると、要するに、寄附金は違法であるからやめましょうということか。そうであれば、自治会などからは払わなくなるとしても、ほかの部分で住民に負担を強いるものなのか。そういうことではなく、村から補助金等で手当てすることを検討するという意味で説明されたものなのか。もう少し真意を確認したい。

A：お見込みのとおり、寄附金は基本的になくしていく方向で進める。村だけでなく国・県・広域消防としてもなくしていく方針であるので、本支団でも、この統合を機に見直しを行うというものである。また、寄附金廃止の代わりに、新たに住民に負担を求めるものではない。村で検討しているのは、消防団活動の経費として必要な分を、例えば補助金などで手当できないかということになる。なお、寄附金については、先の説明でも申し上げたように、地域差が大きい。これを調整するための期間が来年度の1年間となる。各部と各自治会の状況や関係性、統合の際に相違点をどうするかということ、それを支団本部で音頭を取って、期間を決めて、話の場を設け、地域に合わせて進めていくものとなる。

Q：村から補助金などの形で支援がされるとしたら、どこまで支援するのか伺う。

A：金額などの具体的な内容は検討中となる。ただし、他の自治体の例も参考にしながら、少なくとも消防団が消防活動をするのに必要な資金は、地域の皆さんの寄附金や団員個人の持ち出しなく賄えるように手当できればと考えている。なお、今の消防団は、昔、特にコロナ過前に比べると、活動内容に変化がある。旅行や懇親会にしても内容が変わってきている。もちろん、機庫で酒を飲むのは禁止されているし、そういう時代でもなくなってきている。また、消防事業自体も、簡略化が進んでおり、先の説明でも支団大会は廃止したと申し上げたところであり、

支団のみならず、郡市の大会も隔年としたり内容を簡素化したりと、見直しが進んでいる。そうしたことを踏まえると、昔に比べると消防団で必要となるお金も少なくて済むようになっており、昔のような金額をもらわなくても活動は可能となっている面もある。こうした状況を踏まえながら検討を進めている。

Q：これまでの質疑と説明を踏まえると、つまり、決まったことだから、一方的に、自治会側から地元部へ、金は出さないと通告して良いということか。

A：一方的にというよりは、もう少しゆるやかに、具体的には、村から・支団からこういう話があったよね、こういう事情だから、ウチの地域では今年から、もしくは、次回からこうしていこうか、というようなことを、関係者間で調整するということになろうかと思う。その前提として、自治会側もお金を出さない方向で理解していただく、消防団側もお金を要求しない方向でいく、という共通認識が必要となる。

Q：計画書の案では2－2は既存の部が「南部」と「高崎・上の原」に分割される。その場合、機庫や車両の管理はどこが行うのか伺う。なお、それは関係部間で話し合ってくれというのはやめてほしい。基本的に支団本部から明確に指示してほしい。話し合ってくれでは、答えが出にくいし、揉める原因となる。

A：ご懸念のことについては、支団本部で判断して、明確に指示をしていく形になると思う。具体的には、機庫についてはその所在地を管轄する部に管理してもらう形となる。現状、既存の機庫は、統合後の部の中心には位置していないことが多く、2－2も同様であるが、そこは管轄区域で切っていくしかないと思う。2－2については、だいぶ南部寄りになっているが、底地は高崎地区であると把握している。そうすると、統合後の新2－2が管理する機庫となると思われる。なお、ご質問にはない、少しプラスアルファの話になるが、統合後の各部員の所属については、支団本部としては各団員個人に選択してもらうようご案内する予定でいる。既存の部員は今まで一緒に活動してきた仲間でもあると思うので、自分の住所が南部でも、高崎・上の原が管轄となる新2－2で活動するというのも否定しない。これまでも、茂原市の人が本支団に入っている例もあるし、その逆も然りで、それぞれ、仲間がいるところであったり、元々住んでいたところであったり、勤め先の場所であったりと、自分が活動しやすい地域の消防団に入っている例がある。必ずしも自分の現住所と活動地区が一致しているわけではなく、転居したら部も変わるというような厳密な運用はしていない。自分に残るよ、移るよ、というところは個人の意見を尊重しないといけないと考える。その時が来たら支団本部からご案内をする。

Q：今の話は、要するに新しい所属は団員に任せる、ということだが、そうすると、関わってくる自治会が変わってしまう。そこで先に話のあった寄附金との絡みの問題が出てくるものとする。

A：これまでの説明のとおり、寄附はいけませんという話になっている。国・県が駄目ですよと言っているので、支団としても寄附はなくす方向で話を進めている。この点は問題としなくてよい。団員の所属とは関連させず、切り離して考えてもらいたい。

以 上

第3回

Q：説明の中では、令和8年度から完全に新体制という言い方であったが、村からの補助は何年から考えていて、自治会等からの寄附金はいつまで支出すればよいということとなるか。

A：条例改正等の再編手続きは今年度中に行い、組織としては来年度から新しくなるので、村の予算は令和7年度で手当てしたいと考えている。それとタイミングを合わせるのなら、令和7年度からは寄附金をなくしていただきたい。

Q：それはつまり、自治会員からお金を集めなくてよいということか。

A：お見込みのとおりで、支団としては、むしろ集めないでほしいというお願いとなる。

Q：本自治会では、来年度予算を決めるのが2月の総会となる。その時点で、予算から削ってしまえばよいということでしょうか。

A：現時点では、そのようお願いする可能性が高いという言い方になる。村の予算も確定していないので、必ず村から手当てできる、補助できると確約できるものではない。最終的には3月議会で村の予算も確定する。現時点で、各自治会の対応について、こちらから必ずこうしてくれということは言えないので、申し訳ないが、それぞれでご判断願う。

Q：では、例えば、とりあえず来年度予算には消防団への支援金を入れておいて、実際には不要であれば団に返金を求めるとするのが良いか。

A：各自治会のご判断で構わない。なお、どのタイミングで自治会から部へお金を渡しているのか支団でも把握していないので、返金となるのか、そもそも支出しないとなるのか、各地域、自治会で様々であろうかと思う。ただ、確実にいえることとしては、村から補助の予算がついた暁には、支団本部としては、地域の人からお金を受け取ってははいけませんという通知を団員へ行うことになる。

Q：村の予算を決める議会の日程は如何。

A：議会の日程は、例年3月の上旬となる。詳細は未だ決定していない。

Q：基本計画に記載されている自治会等への説明会というのは、いつどのように実施されるのか。

A：計画書に記載の説明会とは、本日、この説明会がそれに当たる。その前段として8月に自治会長会議を実施しているが、それもその説明会の一つといえる。自治会長会議では、本日よりは簡単な説明にとどめており、詳細説明を9月から毎月、今回まで3回重ねて実施してきたものとなる。

Q：それでは、説明会としては、これで終わりということになるか。

A：お見込みのとおり、支団本部主催で実施する改まった説明会としては、本日の説明会が最後になる。なお、これまで前2回の説明会でも同様の質問が出ているが、各地域、自治会などで、別に団員や支団本部を呼んで、説明や協議の場を設けてほしいという話があれば、それは個別に実施する。

Q：この組織再編を進めると、結果として、団員の人数も車両の台数も減って、部の管轄区域だけが広がるということになり、組織を見直したことで、逆に団員の負担は増えるということになる。歳末警戒や芝焼などの消防事業に対する団員活動をどのように考えているのか伺う。

A：ご指摘のとおり、負担軽減といいながら、人数が減って、管轄区域が広がるという形になり、今までと同じように活動しようとする、当然一人当たりの負担が増えるということになる。計画書の説明の中でも述べたとおり、ここは、やはり再編と併せて、各事業のやり方を見直していかなければならないと考える。具体的に、これをこうしますということについては、今年から操法大会を廃止したということ以外には、まだ検討できていないが、例えば、ご質問の歳末警戒や芝焼についていえば、歳末警戒は、長生郡市以外の地域をみれば、もっと簡略化している地域も多々ある。芝焼については、本支団内ですら地域間で温度差がある。消防団が全く参加していない地域もあれば、完全に従事者として最初から最後まで参加しているというところもある。最終的には各地域で決めていただくことになるが、基本的な姿勢、方針として、団員の負担軽減をしていかなければならない。その視点で、もう少し具体的に申し上げると、歳末警戒の場合、再編後は、1個部当たりの人員は増やすという方針であるので、パトロールの方法、具体的には時間や回数等を見直すことで、一人当たりの負担を分散し軽減する方策もあるのではないかと考える。また、芝焼の場合、パトロール含め完全に従事している地域から、機庫待機や自宅待機、そもそも待機もしないというような地域まで温度差がある。こうした状況であれば、やはりできるだけ負担の少ない地域のやり方に近づけるよう調整していく必要がある。この年明け、令和7年1月

の芝焼から変えるということは困難かと思うが、説明の中でも述べたとおり、来年度1年間が統合に向けた調整期間となるので、令和8年1月の芝焼までには、話を進められればと考える。

Q：基本的な質問になるが、そもそも消防団に関する問合せは、広域消防団という表記もあるが、役場の総務課でよいのか。住民説明会は今回で最後ということなので、今後の問い合わせ先を確認する意味でも伺う。

A：本消防団は、長生郡市の7市町村で運営する広域組合で運営しているので、最終的な管理は広域の消防本部となる。しかしながら、管轄が広域であることから、各支団の事務局を各役場に置いているので、長生村、第六支団についてのお問い合わせは、役場の総務課でよい。なお、広域の消防本部に問い合わせてはいけないということではないので、特に消防団全体のお話しであれば、広域消防本部で問題ない。また、余談となるが、今の話はあくまで町村部の話であり、茂原市は事務局を持っていないので、市役所に聞いても対応は難しいかと思われる。

Q：今年の正月に七井土で火事があった時、消防本部は直ぐに来たが、村の防災無線は、そこから5分以上経って、ようやく八積地区の消防団員は出動せよと放送された。この時間差、遅れは何故起こったのか伺う。火事というのは、即時に放送し、対応すべきものではないのか。

A：火災の際の防災無線放送は、先の説明中、団員の処遇改善としてお話しした出動基準の見直しと関係している。そもそも団員への火災発生通知は、今は防災無線ではなく、消防本部から各団員へのメール通知となっている。見直し後の運用では、メールを受けて、地元部は自動出動となる。ご質問の火災の場合、地元部1-2、七井土の消防団は、防災無線放送を待つことなく出動態勢に入っている。防災無線は、そこから、地元部だけでは対応が難しい、応援を頼むという消防本部からの指示があって、確認がとれた段階で放送している。このため、タイムラグが発生している。以上を踏まえると、今の運用では、火災で屋外の防災無線が流れるような場合は、地元部だけでは対応できない、少なくとも八積地区、分団単位での対応が必要な本格的な火災である、という認識で聞いてもらえたら幸いである。

Q：団員の負担軽減という話が色々出ていますが、そこで提案したい。この際、歳末警戒を廃止しては如何。そもそも、歳末警戒は昭和20年頃、戦争に負けたばかりの日本は貧しく、盗難が多発する一方、警察も手薄であったことから、地元消防団が夜警を行ったことが始まりである。現在は、時代も変わって安全になった。もはや不要ではないか。

A：ご案内のとおり、団員アンケートでも歳末警戒は負担が大きいという意見が寄せられている事業の一つである。この際やめたらどうかというご提案であるが、歳

末警戒の実施については、実は支団ではなく広域の消防団本部で決めている。その実施の是非や日程を含めて、支団の裁量が少ない事業となっているので、ただちに廃止というようなことは難しいと考える。ただし、計画の説明でも繰り返し述べてきた、これまでどおりが当たり前ではなく、見直しを行うという方針で進めているので、今後、支団本部の中でも、どこの部分を軽減できるのか、例えば、時間を短くする、パトロールの日にちを間引きする等、支団の裁量でできる範囲と団本部で決めている範囲を調整し、負担軽減につながる見直しを検討していきたい。ご提案は、団員の負担軽減という方針に向けた、貴重なご意見として承る。

Q：今の回答では50点。半分くらいしか納得できない。夜警は明らかに時代遅れである。やめた方がよい。

A：そもそも必要がないというところについては、支団の裁量にはないので、団本部に意見としてあげるという形になる。

以 上